

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公開番号】特開2006-80664(P2006-80664A)

【公開日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-012

【出願番号】特願2004-260059(P2004-260059)

【国際特許分類】

H 04 N 5/44 (2006.01)

H 04 N 5/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/44 Z

H 04 N 5/44 A

H 04 N 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月24日(2008.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の入力端子と、

前記複数の入力端子に入力された各信号を一定の順序で循環的に選択可能とする第1の操作子と、

前記複数の入力端子に入力された各信号を、前記第1の操作子による一定の順序とは逆の順序で循環的に選択可能とする第2の操作子と

前記第1及び第2の操作子の少なくとも一方を用いて選択された信号に対して再生処理を施す処理手段とを具備することを特徴とする信号再生装置。

【請求項2】

前記第1の操作子は、中央部を中心にして、両端部が略シーソー状に選択的に押圧操作可能となるように支持されたキーの一端部であり、前記第2の操作子は、前記キーの他端部であることを特徴とする請求項1記載の信号再生装置。

【請求項3】

前記第1及び第2の操作子の少なくとも一方を用いた信号選択状態を示すための入力切換表示エリアを表示する入力切換表示エリア表示手段を具備することを特徴とする請求項1または2記載の信号再生装置。

【請求項4】

前記第1または第2の操作子が予め設定された所定時間未満の時間間隔をもって断続的に操作された場合、前記入力切換表示エリアの表示を順次切り換え、前記第1または第2の操作子の操作が前記所定時間停止された場合、そのとき前記入力切換表示エリアに表示された入力を選択させる制御手段を具備することを特徴とする請求項3記載の信号再生装置。

【請求項5】

前記処理手段で再生処理が施された信号に基づいて映像表示を行なう映像表示手段を具備し、

前記入力切換表示エリア表示手段は、前記入力切換表示エリアを、前記映像表示手段に

より前記処理手段で再生処理が施された信号に基づいて表示された映像に重畠して表示させることを特徴とする請求項3または4記載の信号再生装置。

【請求項6】

前記処理手段で再生処理が施された信号に基づいて映像表示を行なうもので、前記入力切換表示エリアが表示されるときは、前記処理手段で再生処理が施された信号に基づいた映像を非表示させる映像表示手段を具備することを特徴とする請求項3または4記載の信号再生装置。

【請求項7】

前記入力切換表示エリア表示手段は、選択可能な全ての入力に対応する項目を一覧表示した入力切換表示エリアを表示させることを特徴とする請求項3記載の信号再生装置。

【請求項8】

前記入力切換表示エリアに一覧表示された項目から、カーソルキーによって所定の項目を選択し、決定キーによって決定可能とする制御手段を具備することを特徴とする請求項7記載の信号再生装置。

【請求項9】

複数の入力端子に入力された各信号から所定の信号を選択して再生処理を施す信号再生方法であって、

第1の操作子及び第2の操作子のいずれが操作されたかを判別する第1の工程と、

前記第1の操作子が操作されたことが判別されたとき、前記複数の入力端子に入力された各信号を一定の順序で循環的に選択する第2の工程と、

前記第2の操作子が操作されたことが判別されたとき、前記複数の入力端子に入力された各信号を、前記一定の順序とは逆の順序で循環的に選択する第3の工程と、

前記第2または第3の工程によって選択された信号に対して再生処理を施す第4の工程とを具備することを特徴とする信号再生方法。

【請求項10】

前記第2及び第3の工程は、信号の選択状態を示すための入力切換表示エリアを表示する工程を有することを特徴とする請求項9記載の信号再生方法。

【請求項11】

前記第2の工程は、前記第1の操作子が予め設定された所定時間未満の時間間隔をおいて断続的に操作された場合、前記入力切換表示エリアの表示を順次切り換え、前記第1の操作子の操作が前記所定時間停止された場合、そのとき前記入力切換表示エリアに表示された入力を選択し、

前記第3の工程は、前記第2の操作子が予め設定された所定時間未満の時間間隔をおいて断続的に操作された場合、前記入力切換表示エリアの表示を順次切り換え、前記第2の操作子の操作が前記所定時間停止された場合、そのとき前記入力切換表示エリアに表示された入力を選択することを特徴とする請求項10記載の信号再生方法。

【請求項12】

複数の入力端子と、

前記複数の入力端子に入力された各信号を一定の順序で循環的に選択可能とする第1の操作子と、

前記複数の入力端子に入力された各信号を前記第1の操作子による順序とは逆の順序で循環的に選択可能とする第2の操作子と、

前記複数の入力端子に入力された各信号を前記第1の操作子による順序と同じ順序で循環的に選択可能とする第3の操作子と、

前記第1乃至第3の操作子の少なくとも1つを用いて選択可能な全ての入力に対応する項目を映像表示部に表示する入力切換表示エリア表示手段とを具備し、

前記第2の操作子及び前記第3の操作子は、前記映像表示部に前記項目が表示されている状態で、前記複数の入力端子に入力された各信号を選択可能とすることを特徴とする信号再生装置。

【請求項13】

前記第2の操作子及び前記第3の操作子の一方は、リモートコントローラに設けられた上カーソルボタンであり、前記第2の操作子及び前記第3の操作子の他方は、前記リモートコントローラに設けられた下カーソルボタンであることを特徴とする請求項12記載の信号再生装置。

**【請求項14】**

複数の外部機器から出力される映像を切り換えて表示するテレビジョン放送受信装置に使用されるリモートコントローラであって、

前記複数の外部機器から出力される映像を循環的に選択可能とする第1のボタンと、前記複数の外部機器から出力される映像を前記第1のボタンと同じ順序で選択可能とする第1のカーソルボタンと、

前記複数の外部機器から出力される映像を前記第1のボタンと逆の順序で選択可能とする第2のカーソルボタンとを具備し、

前記第1のカーソルボタン及び前記第2のカーソルボタンは、前記テレビジョン放送受信装置の映像表示部に前記外部機器のいずれかを選択可能とするための表示が行なわれている状態で、前記複数の外部機器から出力される映像を選択可能とすることを特徴とするリモートコントローラ。

**【請求項15】**

前記第1のカーソルボタン及び前記第2のカーソルボタンの一方は上カーソルボタンであり、前記第1のカーソルボタン及び前記第2のカーソルボタンの他方は下カーソルボタンであることを特徴とする請求項14記載のリモートコントローラ。